



平成 27 年 12 月 1 日

各 位

上 場 会 社 名 ユニーグループ・ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 佐古 則男
(コード番号 8270 東証・名証第 1 部)
問合せ先責任者 取締役専務執行役員 越田 次郎
(TEL 0587-24-8011)

役員報酬減額の継続に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 4 月 10 日に発表いたしました「役員報酬の減額に関するお知らせ」について、平成 28 年 2 月期第 2 四半期の決算における業績の経営責任を明確にするために、現下の経営状況に鑑み、下記の役員報酬減額を継続することといたしましたのでお知らせいたします。また、監査役より監査役報酬につき自主返上継続の申し入れがありましたので併せてお知らせいたします。

記

1. 役員報酬減額の継続内容

代表取締役	月額報酬額の 50%を減額
取締役役付執行役員	月額報酬額の 20%を減額
取締役執行役員	月額報酬額の 10%を減額
社外取締役	月額報酬額の 10%を減額
執行役員	月額報酬額の 10%を減額

2. 監査役報酬自主返上の継続内容

監査役	月額報酬額の 10%を減額
-----	---------------

3. 減額対象期間

平成 27 年 12 月より平成 28 年 5 月迄の 6 ヶ月間

なお、当社連結対象子会社のうち、ユニー株式会社、株式会社サークルKサンクス（執行役員除く）におきましても、役員報酬減額の継続および監査役報酬自主返上の継続を行うことを決めております。

以 上